

・市民と共に歩みつづけるために

市民の参画による開かれた市政と協働のまち

1．広報誌の充実

市政と市民の連携・情報の共有のため、広報誌の充実に努めます。

2．市民参画

市民参画型行政の推進のため、市民参加の機会を整え、青少年、高齢者、女性、障がいのある人など、幅広く市民が市政に参加できる機会の拡充に努めます。

3．開かれた市政

町内会や福祉、文化、スポーツなどの地域活動団体と連携し、地域福祉や防災、リサイクルなど行政の様々な場面において、市民と行政が情報交換を進め、開かれた市政の実現に努めます。

4．情報公開の推進

市民の「知る権利」を保障するため、公文書の公開の推進を図ります。

5．情報保護体制の確立

プライバシーを保護するため、データ保護、個人情報の保護を図る体制を確立します。

6．男女共同参画

男女共同参画の推進について、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現のため、男女共同参画の推進に関する基本的施策に取り組みます。

7．情報通信網の整備充実

市民の福祉の向上と地域の活性化を図るため、情報ネットワークを整備し、家庭や企業などで生活、教育、文化、産業、観光の情報が迅速に利用でき、有効に活用されるよう努めます。

非常災害時における通信設備と通信体制機能の整備、充実を図ります。

(1) 情報通信ネットワークの整備

国の「新情報技術戦略」における電子政府・電子自治体の構築に向けた総合行政ネットワーク、住民基本台帳ネットワークシステムなどの基盤整備を推進し、市民サービスの向上に努めます。

非常災害時における通信の確保を図るため、通信設備と通信体制機能の整備、充実を図ります。

テレビの全面デジタル化移行までに送受信施設の整備、難視聴地区の解消など、関係機関・団体と十分協議し、円滑にデジタル放送が視聴できるよう努めます。

(2) 社会生活のためのシステムづくり

福祉、保健医療、教育、文化、産業、観光などの情報システムの基盤整備に努めます。

(3) 地域公共ネットワークの整備

学校、図書館、公民館、市役所などの公共施設を高速・超高速で接続する地域ネットワークを整備し、地域の教育、行政、福祉、医療、防災などの高度化に努めます。

(4) 情報教育の充実

学校教育の中で、情報処理に関する基礎的な知識を身につける教育やコンピュータを利用した指導など情報化に対応した教育に努めます。

様々な学習システムの形成を進め、情報化社会における職業人として専門的知識・技術が習得できる学習機会の提供に努めます。

8 . 広域行政との連携

「南空知ふるさと市町村圏組合」や近隣市町村との連携を強化し、広域的な行政課題の解決に取り組めます。